資料5-2

		前期基本計画	後期基本計画(修正案)
	分野のめざす姿	〇子どもから高齢者までのすべての市民が、地域の支え合いのなかで、住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らしています。 〇市民が、病気やけがを未然に防ぐため、ライフステージに応じた健康づくりに取り組んでいるとともに、医療や介護などを安心して 受けられる社会保障制度などが整い、自立した生活を営んでいます。 〇親が子育てと仕事の両立ができるなど、子どもが健やかに育つ環境が整い、阪南市で育った市民や市外の人が阪南市で子ども を生み育てたいと考えています。	<u>ウエルネスシティの実現をめざし、自立した生活を営んでいます。</u>
		(1)地域福祉経営の推進	(1)地域福祉経営の推進
		(2)健康づくりの推進	(2)健康づくりの推進
		(3)医療体制の充実	(3)医療体制の充実
第2章		(4)国民健康保険制度の適正な運営	(4)国民健康保険制度の適正な運営
	施策体系	(5)子育て支援の充実	(5)子育て支援の充実
		(6)介護保険の健全運営・高齢者支援の充実	(6)介護保険の健全 <mark>な</mark> 運営
		(7)障がい者福祉の充実	(7)障がい者福祉の充実
		(8)生活支援の充実	(8)生活支援の充実
			<u>(9)高齢者支援の充実</u>

1

				前期基本記	計画				後期基本計画(修	正案)			
施領	策名	(1)地域福祉経営の推進					(1)地域福祉経営の推進						
現物	伏と課題	支え合う機能が弱まっています。 ネ・情報」などの資源を活用した、	市民と市役所とか 多くの市民の参i 帯など、乳幼児期	が協力し合ってまち [、] 画・協働による「地域 別から高齢期に至る	づくりを進めていく 域福祉経営」の推	コミュニティの希薄化が進み、家庭や地域の には、団塊の世代をはじめ、「ヒト・モノ・カ 進が求められています。 民が地域で安心して暮らせるよう、総合的な	庭や地域の支え合う機能が弱まっ 切にし、互いに助け合いながら市	oています <u>。誰もが</u> <u>民、事業者および</u> 帯など <u>の分野別の</u>	<u>「住み慣れた地域で、 行政との</u> 協働による 福祉制度をはじめ、	<u>安心して健康に暮</u> 「地域福祉経営」の	<u>民の社会的なつながりが</u> 希薄化 <u>し</u> 、家 らしていくために、地域でのつながりを大 推進が求められています。 難などの多様化する福祉課題解決のた		
施領	策のめざす姿	〇子どもから高齢者までのすべて 〇市民と市役所が協働・連携し、i す。	での市民が、福祉 市民が主体となっ	この充実した地域できって人権と福祉のま	安心して暮らしてし ちづくりを進めら	ハます。 れる地域福祉のネットワークを構築していま	○子どもから高齢者までのすべての市民が、福祉の充実した地域で安心して暮らしています。 ○市民と市役所が協働・連携し、市民が主体となって人権と福祉のまちづくりを進められる地域福祉のネットワークを構築しています。						
		指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明		
		①「地域の福祉施設等が充実 し、誰もが安心して暮らしてい る」と思う市民の割合	%	47.7	7	住民意識調査	①小地域ネットワーク活動(*1) <u>延べ参加</u> 者数	,	<u>36,828</u>	43,000	グループ援助活動参加者および個 別援助活動参加者数		
成男	果指標	②小地域ネットワーク活動(*1)ボランティア数	Д	598	650	小学校区内で活動しているボランティア数	②コミュニティソーシャルワーカー(*2)による相談件数	件	1,820	2,400	いきいきネット相談支援センター(*3)(コミュニティソーシャルワーカー)で受けた相談件数		
[2章			③くらしの安心ダイヤル事業 (災害時要援護者登録制度)登 録者数	Д	1,200	1,800							
		④コミュニティソーシャルワー カー(*3)による相談件数	件	1,527	1,800	いきいきネット相談支援センター(コミュニ ティソーシャルワーカー)で受けた相談件 数							
市役	役所の役割	しやすいしくみをつくります。 ○社会福祉協議会をはじめとする や災害時に支援の必要な市民の 構築します。	る福祉関係事業者 生活を支える医療	舌やNPOなどの各種療・保健・福祉施策を	重団体と連携し、† を充実させるととも	担い手として地域福祉を支える活動に参画 情報の共有化・ネットワーク化を促進し、日常 らに、身近な地域におけるセーフティネットを の関係機関と連携し、地域での暮らしの総合	を <mark>援護者</mark> を支える福祉 <u>活動</u> を充実させるとともに、身近な地域におけるセーフティネットを構築します。 Oいきいきネット相談支援センターや社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会などの関係機関と連携し、地域での暮らしの総 総合 合相談事業をさらに充実します。						
市县	民などの役割	上します。 〇福祉関係事業者や各種団体は への参画を推進するとともに、地域 す。	りなど、「向こう三 、今後も利用者へ 域での福祉課題?	E軒両隣」の考え方に への新たなサービス を解決するため、専	こ見られる地域の くの提供、支援をし 門職としての知見	。 かつながりや助け合いといった福祉意識を向 まじめ、関係団体との連携・協働や地域活動 見を活用し、市民と市役所の橋渡し役となりま 証祉協議会、民生委員などへ早期に相談しま	への参画を推進するとともに、地域での福祉課題を解決するため、専門職としての知見を活用し、市民と市役所の橋渡し役と 動 す。 りま 〇暮らしの悩みや不安をひとりで抱え込まず、コミュニティソーシャルワーカーや社会福祉協議会、民生委員 <u>児童委員</u> などへ に相談します。						
注彩	釈	区(地区)福祉委員会(*6)などかく活動。 (*2)くらしの安心ダイヤル事業(ジきネット相談支援センターや各種!に安否確認を行う事業。 (*3)コミュニティソーシャルワーカーなど、本人を取り巻く環境を重視し(*4)いきいきネット相談支援センタシャルワーカー」を配置し、子ども(*5)社会福祉協議会:社会福祉活な福祉事業を行っている。	が中心となって、対 災害時要援護者者 団体などの関係が 一:地域において において において において がら高齢者までで まに基づく社会福 と単位とし、自治	地域住民の参加と協 登録制度): 高齢者や機関が連携し、日常様々な問題を抱え、 行う福祉の専門知識 慣れた地域で「いき の暮らしに関わる地 証祉法人で、地域福	協力による支え合い。 は一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では	るように、概ね中学校区へ「コミュニティソー	よう、校区(地区)福祉委員会(*5)などが中心となって、地域住民の参加と協力による支え合い・助け合いのネットワークづめていく活動。。 (*2)コミュニティソーシャルワーカー:コミュニティソーシャルワーカー:地域において様々な問題を抱え、支援を必要とする人て、地域とのつながりや人間関係など、本人を取り巻く環境を重視した相談援助を行うとともに、新たなサービスの開発や公とのつなぎ役等を担う専門的知識を有する「地域の福祉相談員」。 (*3)いきいきネット相談支援センター:市民が住み慣れた地域で「いきいき」と生活できるように、概ね中学校区へ「コミュニティンヤルワーカー」を配置し、子どもから高齢者までの暮らしに関わる地域の総合福祉相談機関。 (*4) 社会福祉協議会:社会福祉法に基づく社会福祉法人で、地域福祉を推進する民間福祉団体。小地域ネットワーク活動の進、介護保険事業など様々な福祉事業を行っている。 (*5) 校区(地区)福祉委員会:概ね小学校区を単位とし、地域の各種団体や個人など校区(地区)内に住む住民で構成されて住民が主体となって幅広い福祉活動を行う組織。						

				前期基本語	計画				後期基本計画(修]	E案)		
	<mark>施策名</mark>	(2)健康づくりの推進					 (2)健康づくりの推進					
	現状と課題	環境を整えることにより、受診率の	の向上や疾病の <mark>早</mark> 生活習慣の改善	型期発見・早期治療 や健康の保持、増	を促進することが 進に対する関心が	が高まっており、市民が健康づくりに参加しや	┃ 各種検(健)診を受診しやすい環境を整えるとともに、 <u>検診受診</u> の <u>重要性の啓発</u> や習慣化を <u>図る</u> ことが求められています。					
	施策のめざす姿	〇市民自らが主体的にライフステ	ージに応じた健康	更づくりに取り組み.	、健やかで心豊か	に暮らしています。	○食生活の改善と適度な運動習慣という健康づくりの基礎を中心に、 ・市民自らが主体的にライフステージに応じた健康づくりに 組み、 <u>将来に渡って</u> 健やかで心豊かに暮らしています。					
		指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明	
	成果指標	①「市民は健康づくりに取り組むための行政サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合	%	57.4	7	住民意識調査	①がん検診受診率	%	<u>21.06</u>	<u>50.0</u>	現状値は平成26年度末	
		②がん検診受診率	%	11.6	50.0		②離乳食講習会・ぱくぱく幼児 食教室受講者数	<u></u> 人	129	<u>150</u>	現状値は平成27年度末	
第2章		③乳幼児健康診査受診率	%	96.1	100.0		③はんなん健幸マイレージ参加 <u>者数</u>	丛	1,876	5,000		
		④予防接種の接種率	%	81.8	100.0		<u>④食生活推進委員養成講座修</u> 了者数	人	<u>191</u>	220	現状値は平成27年度末	
		⑤標準化死亡比(男性)	_	100.1	100.0	現状値は平成15~19年の値						
		⑥標準化死亡比(女性)	_	110.3	100.0	現状値は平成15~19年の値						
	市役所の役割	○自分の健康は自分で守るため、 進します。	、健康意識を啓発 て、健康教育、健 :ど、育児を支援し	するなどにより検(康相談や乳幼児優ます。	健)診の受診率を 建康診査を充実す	連携して、健康づくりに取り組みます。 向上させ、疾病の早期発見・早期治療を促 ることにより、胎児・乳幼児の健やかな成長・ 発生・拡大を予防します。	○前期高齢者中心の取り組みだけでなく、若年者や母子が参加しやすい講座や健康教育の充実を図ります。					
	市民などの役割	〇栄養、運動、休養についての正 〇自らが進んで検(健)診を受け、 〇乳幼児健康診査は、疾病の早ま 〇感染症の発生・拡大を予防する	疾病の早期発見・ 期発見・早期治療	·早期治療に取り組 、療育相談などの	lみます。 必要な支援を得る	らためにも必ず受診します。	○定期的に検(健)診を受け、疾病の早期発見・早期治療に取り組みます。 ○食育や運動習慣など基本的な健康づくりに関する正しい知識を持って、自分自身が健康づくりに取り組むだけでなく、家族や友人、地域の人たちにも普及します。					
	注釈	(*)標準化死亡比:人口構成の異なる場合は全国平均より死亡率が高	なる地域の死亡の 高く、100未満の場)状況を比較するた 合は死亡率が低い	こめに用いる指標いと判断される。	の1つ。全国平均を100として、値が100を超え	図え (*1)健幸マイスター:本市に在籍するウエルネスマネージャーの指導のもと、地域に根差した健幸の活動を実施する市民。まちあるきの集いや、ラジオ体操教室など、市民主導での活動を広げることによって、幅広い層を巻き込んだ取り組みを行う。 (*2) はんなん健幸マイレージ:市の開催する事業やイベントへの参加、個人目標への取組によってポイントを獲得し、市の特産品等の記念品が当たる抽選に参加できる制度。					

				前期基本	計画			後期基本計画(修正案)						
	施策名	(3)医療体制の充実					(3)医療体制の充実	(3)医療体制の充実						
	現状と課題	め、将来にわたり安定的に良質な 〇高齢化や医療技術の進歩によ を提供する地域の中核病院として れています。 〇地域の医療機関をはじめ、市員 きるよう、保健・医療・福祉のネッ	:医療を提供するり、市民の医療にいまた、泉州医療 こ、また、泉州医療 こ、マーク化を進め で、フーク化を進め	ことができる医療扱い対する期待度が増 でではでいる。 ででではできる。 ででででは、 ででででいる。 できるでいる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるできる。 できるできるとが求められて	是供体制の充実が 曽加傾向にあるため)の後方支援病院 「ることにより、地域 こいます。	曾大かつ多様化、高度化する傾向に 求められています。 か、一般の医療機関では実施が困難 (*2)としての役割を明確にすることが において予防から治療まで安心して 数急の受け入れ体制の充実が求めら	め、将来にわたり安定的に良質 (医療 の高齢化や医療技術の進歩に 求めら を提供する地域の中核病院と (南部地域)(*1)の後方支援病 生活で の地域の医療機関をはじめ、 きるよう、保健・医療・福祉のオ	を提供する地域の中核病院として <mark>医療機器の高度化や高度専門医療施設としての整備が求められています。</mark> また、泉州医療圏 (南部地域)(*1)の後方支援病院(*2)としての役割を明確にすることが求められています。 〇地域の医療機関をはじめ、市民や関係団体などと有機的に連携することにより、地域において予防から治療まで安心して生活で きるよう、保健・医療・福祉のネットワーク化を進めることが求められています。 〇休日や夜間の急病に対応する救急病院として、プライマリから二次(医療)(*3)までの急病救急の受け入れ体制の充実が求めら						
		〇地域の中核病院として安定的に 〇地域の医療機関などとの連携を 〇急病や救急に対する受け入れ	が図られ、すべて	の市民が地域完約	吉型医療を受けるこ		○地域の医療機関などとの連							
		指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明			
		①「安心して医療サービスを受けられる環境になっている」と思う市民の割合	%	36.4	1	住民意識調査	①一日平均外来患者数	Д	396.7	<u>400</u>				
		②一日平均外来患者数	Д	271.4	370.0		②一日平均入院患者数	Α	134.9	<u>166</u>				
第2章	成果指標	③一日平均入院患者数	Д	59.6	150.0		③他医院等からの患者紹介件 数 ④救急受け入れ件数 ⑤泉州南部診療情報ネットワー	<u>.</u>	4,346	<u>4,780</u>				
		④患者被紹介率	%	17.6	20.0	現状値(H22)は平成21年度		件	<u>1,006</u>	<u>1,106</u>				
		⑤救急受け入れ件数	Д	198	2,400		⑤泉州南部診療情報ネットワーク登録者数		<u>260</u>	<u>266</u>	<u>累計者数</u>			
		⑥市民病院公開講座参加者数	人	_	200	平成23年度から実施	⑥市民病院公開講座参加者数	人	<u>609</u>	<u>670</u>				
	市役所の役割	進し、地域医療提供体制を充実し 〇近隣病院と連携するとともに、り 〇人間ドック、がん検診などの検	戦員が働きやすし 築し、休日や夜間 会をはじめ、地域 ます。 地域の医療機関の (健)診事業を行う	へ環境整備を進め、 別の急病に対応しま の医療機関、市民 と連携し、適正な医 ことにより、早期医	安全安心の医療・ す。 や関係団体と連携 療機関の利用にで 療を推進します。	看護を提供します。 も、保健・医療・福祉のネットワーク(○急病救急の受け入れ体制を ○医師会、歯科医師会や薬剤 を推 進し、地域医療提供体制を充 ○泉州南部診療情報ネットワー の利用について啓発します。 ○市民病院公開講座を開催す	○ <u>泉州南部診療情報ネットワーク(なすびんネット(*4))をより一層活用することで、</u> 近隣病院と連携するとともに、適正な医療機の利用について啓発します。 ○市民病院公開講 <u>座を開催するなど、日頃から市民との情報共有を行い、地域に提供する</u> 医療の質を向上 <u>させます</u> 。						
	市民などの役割	○緊急でない軽症時の受診を控えの地域の医療機関は、阪南市民会の一人ひとりがかかりつけ医を持いで検(健)診を受いましての自らバランスのとれた食事や遊り市民病院公開講座などへ積極	病院との病診連持ち、自分の病状に ち、自分の病状に け、疾病の早期 「度な運動を行う。	隽に努めます。 に応じて医療機関を 発見・早期治療に♪ とともに、人間ドック	を適正に利用します 取り組みます。 かなどを受診するな	^ト 。 ど、健康保持に積極的に取り組みま [。]	〇地域の医療機関は、阪南市 〇一人ひとりがかかりつけ医を	○緊急でない軽症時の受診を控えるとともに、救急車を適正に利用します。 ○地域の医療機関は、阪南市民病院との病診連携に努めます。 ○一人ひとりがかかりつけ医を持ち、自分の病状に応じて医療機関を適正に利用します。						
		うち、高石市以南の8市4町の地域	ばを泉州医療圏と 症・重篤な入院>	呼び、その南部に 台療を終えた患者を	あたる貝塚市以南 を受け入れ、体力な	「回復するような看護やリハビリテー	のうち、高石市以南の8市4町の (*2)後方支援病院:他の病院で行い、退院を支援する病院。 (*3)プライマリから二次(医療)を (*4)泉州南部診療情報ネットで 病院(阪南市民病院、市立貝	D地域を泉州医療圏 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	のうち、高石市以南の8市4町の地域を泉州医療圏と呼び、その南部にあたる貝塚市以南の4市3町の地域。 マョンを (*2)後方支援病院:他の病院で重症・重篤な入院治療を終えた患者を受け入れ、体力が回復するような看護やリハビリテーシ					

				前期基本語	計画				後期基本計画(修	正案)			
	施策名	(4)国民健康保険制度の適正な	運営				 (4)国民健康保険制度の適正	な運営					
	現状と課題	引く不況や高齢化の影響を受け、 なっています。 〇長期にわたって安定した国民優 適正な国民健康保険事業の運営	保険料収入の低 建康保険制度を確 が求められている 建康管理や健康の	送や医療費の伸び 産立するため、医療を ます。	バによる保険給付き 保険制度の一本(していない人を被保険者としているため、長費の増加など、その運営は大変厳しい状況と 化や保険者の再編統合などの改革を進め、 *1)・特定保健指導(*2)など、法定の保健事	と の増加など <u>の影響を受け</u> 、その運営は <u>ますます</u> 厳しい状況となっています。						
	施策のめざす姿	〇安心して医療を受けることがで います。	きる適正な運営な	がなされている健康	保険制度を有し、	市民が住み慣れたまちで安心して暮らして							
		指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明		
		①特定健康診査受診率	%	32.21	65.00	特定健康診査を受診した国民健康保険の被保険者の割合	①保険料の収納率	<u>%</u>	<u>90.45</u>	大阪府策定の支持 <u>方針規模別目標収</u> <u>納率</u>	収納額÷調定額×100 援現状値は平成26年度の値 平成27年4月1日現在の規模別目 標収納率は91.6%		
第2章	成果指標	②特定保健指導利用率	%	9.73	45.00	特定保健指導の対象者のうち、指導を受けた人の割合	②特定健康診査受診率	%	30.8	60.00	特定健康診査を受診した国民健康 保険の被保険者の割合 現状値は平成26年度の値		
		③早期介入保健指導参加者数	人	14	40		③特定保健指導利用率	%	<u>39.3</u>	<u>60.0</u>	特定保健指導の対象者のうち、指導 を受けた人の割合 現状値は平成26年度の値		
		④「メタボリックシンドローム」該 当者およびその予備群の人の 割合	%	16.0	10.0								
	市役所の役割		などの受診率を向 つ持続的に運営]上させることにより	リ、医療費の適正値	・ 化や市民の健康の保持・増進を推進します。 よどの関係機関に広域化などの抜本的な制							
	市民などの役割	〇健康に対する意識を高め、疾病 〇特定健康診査・特定保健指導が				に取り組みます。	○健康に対する意識を高め、疾病予防に努め、適正に医療機関を利用します。 ○特定健康診査・特定保健指導などの保健事業に積極的に参加し、健康の保持・増進に取り組みます。 ○交通事故等で病院を受診する場合、病院への申出や市への届出をすることで、国民健康保険事業の健全な運営に寄与します						
	注釈	〇年4月から導入された新しい健原(*2)特定保健指導:特定健康診査人に対して行う保健指導。 (*3)早期介入保健指導:前年度の有する人に対して行う保健指導。 (*4)メタボリックシンドローム:肥満	東診断。 その結果から、生活)特定健康診査の も、特に内臓に脂	活習慣病の発症リンク の結果から、特定保 肪が蓄積した内臓	スクが高く、生活習 健指導の対象者を 脂肪型肥満によっ	ででは、さまざまな病気が引き起こされやすくなっけが型肥満が原因であることが分かってきた。	0年4月から導入された新しい (*2)特定保健指導:特定健康診 人に対して行う保健指導。 (*3) データヘルス計画:特定健 い保健事業をデータヘルスと四	建康診断。 注査の結果から、生活 <u>康診査や診療報酬明</u>	習慣病の発症リスク 細書(レセプト)なと	7が高く、生活習慣の <u>ごから得られるデータ</u>	を化を予防することを目的として平成2 改善による予防効果が多く期待できる の分析に基づいて実施する、効率のよ してデータヘルス計画の策定を求め		

				前期基本記	十画				後期基本計画(修正	案)			
	施策名	(5)子育て支援の充実					(5)子育て支援の充実						
	現状と課題	において積極的に活動しています 援活動のさらなる推進が求められ 〇共働き家庭やひとり親家庭の増 求められています。 〇子育てに不安を抱えて地域で孤	。また、地域子育 ています。 別加などにより、多 は立する親が増加 とたせるよう、気軽	「で支援センター(* で心して子どもを生る コする傾向があり、そ 軽に相談できる場の	1)を中心に情報? み育てることができ その結果、児童虐)提供、正しい知詞	育て支援の団体やサークルが市内の各地域 交換や連携を図る場を設けており、子育て支 きる、子どもが健やかに育つ環境の充実が 特に進展する恐れがあります。親が子育て 識の普及啓発ならびに児童虐待の防止のた	 支もを安心して預けることができない施設となっています。将来発生が想定される南海トラフ巨大地震による地震・津波の被害からでもないできる施設の整備が求められています。 ○子育てで最も重要な役割を果たすのは家庭であり、子どもの育ちを支えるために子育て支援の団体やサークルが市内の各地において積極的に活動しています。また、地域子育て支援センター(*1)を中心に情報交換や連携を図る場を設けており、子育て援活動のさらなる推進が求められています。 ○共働き家庭やひとり親家庭の増加などにより、安心して子どもを生み育てることができる、子どもが健やかに育つ環境の充実が求められています。 ○子育てに不安を抱えて地域で孤立する親が増加する傾向があり、その結果、児童虐待に進展する恐れがあります。親が子育に自信を持ち、親としての責任を果たせるよう、気軽に相談できる場の提供、正しい知識の普及啓発ならびに児童虐待の防止のめの啓発、早期発見および対応などの子育て支援体制が求められています。 ○市民や子育て世代が、子育てと仕事の両立ができるよう、地域全体が子育てを支援し、安心して子どもを生み育てたいと思えるまちになっています。 						
	施策のめざす姿	〇市民や市外に住む子育て世代: いと思えるまちになっています。	が、子育てと仕事	「の両立ができるよ	う、地域全体が子	·育てを支援し、安心して子どもを生み育てた							
		指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明		
		①「子どもが地域に守られ育っ ている」と思う市民の割合	%	81.4	1	住民意識調査	①保育所待機児童	Д	0	<u>0</u>	<u>基準日(10月1日)</u>		
	成果指標	②「安心して子どもを産み育てられる環境が整っている」と思う市民の割合	%	63.1	7	住民意識調査	②地域子育で支援センター利用 組数	組	2,744	2,800	地域子育て支援センターで実施する親子教室・子育てサロン・父親支援事業・地域支援者対象事業、学生ボランティア対象事業・子育て講座およびにこにこルームを利用する 組数		
- O - =		③15歳未満人口	Д	8,377	7,000		③ファミリーサポートセンター(* 2)利用者数(会員数)	Д	424	<u>430</u>	利用会員、協力会員、両方会員の合 計数		
第2章		④保育所待機児童数	人	0	0		④留守家庭児童会の待機児童 数	Д	<u>0</u>	<u>(</u>	基準日(3月末日)		
		⑤地域子育て支援センター利 用親子数	組	2,169	3,000	地域子育て支援センターで実施する親子 教室、赤ちゃんサロン、にこにこルームお よび子育て講座を利用する親子の数							
		⑥ファミリーサポートセンター利 用者数(会員数)	Д	233	400	利用会員、協力会員、両方会員の合計数							
		⑦乳幼児健診受診率	%	96.1	100.0								
		⑧留守家庭児童会の待機児童 数	人	0	0								
		⑨地域での子育てサークル開 催場所数	か所	21	36	NPOなどが中心になり開催している場所 の数							
	市役所の役割	す。 〇子育てする親が孤立することの 子育て支援サービスを充実します	ないように身近で 。	で気軽に相談できる	体制づくりを進め		するため、公立保育所、公立幼稚園および子育て総合支援センターを一極化する(仮称)総合こども館を整備します。 らえる 〇(仮称)総合こども館に幼保連携型認定こども園を設けることで、子どもにとって適切な集団規模の維持や待機児童を完全に 消する受入れ体制の構築を図ります。						
	市民などの役割	○地域住民が、必要なときに注意	するなど、お互い	いの子育てを見守り	、支え合える関係	を情ある子育てを次世代に継承します。 そをつくります。 りを持って子育てに専念できるよう配慮しま	│ │ │ ○子どもが健やかに育つため、地 ○地域住民が、必要なときに注意 ○事業所は、周辺に住む子どもの す。	するなど、お互いの	の子育てを見守り、支え	え合える関係をつく			
	注釈	ループの支援やネットワーク化を打	隹進する拠点。			言したり、子育てにかかわるサークルやグ する人と支援したい人を結びつける子育て支	││ループの支援やネットワーク化を推進する拠点。						

				前期基本語	計画				後期基本計画(修正	E案)						
	施策名	(6)介護保険の健全運営・高齢者	首支援の充実				(6)介護保険の健全 <mark>な</mark> 運営									
		て生活できるよう高齢者支援の需	言要が増大している ビスの充実や、地 こから、支援が必ら	ます。 !域包括支援センタ 要な高齢者の早期	一における相談体	でおり、高齢者が住み慣れた地域で安心し は制の充実を図っていますが、独居高齢者や 体制の構築が求められています。	予防のみならず、福祉サービスを含めたさまざまな生活支援サービスが日常生活の場(日常生活圏域)で適切に提供できるよう、									
	施策のめざす姿	〇高齢者が、「自分の健康は自分 〇高齢者が要介護(支援)状態にな	♪で守る」という意 なっても、地域の・	識のもと、要介護(3 一員として、住み慣	支援)状態とならな れた地域で暮らし	:いよう自らの健康づくりに努めています。 :続けています。	Lで生活できるよう高齢者支援の需要が増大しています。 ○高齢者が要介護(支援)状態になっても、地域の一員として、住み慣れた地域で暮らし続けています。 ○高齢者が、「自分の健康は自分で守る」という意識のもと、要介護(支援)状態とならないよう自らの健康づくり生きがいづくりに多めています。 指標名 単位 現状値 目標値(H33年度) 説明 ①要介護(支援)認定率 % 18.6 24.8 65歳以上要介護(支援)認定者数65歳以上人口									
	成果指標	指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値		説明					
52章		①「高齢者が支援サービス等を 利用しながら安心して暮らして いる」と思う市民の割合	%	64.0	1	住民意識調査	①要介護(支援)認定率	%	<u>18.6</u>	24.8	65歳以上要介護(支援)認定者数· 65歳以上人口					
62早		②要介護(支援)認定率	%	17.3	17.3	65歳以上要介護(支援)認定者数÷65歳 以上人口	②地域包括支援センター相談件 数	<u></u>	1,537	1,700	市が委託をしている2か所の地域包括支援センターへの相談件数					
		③介護予防教室参加者数	Α	6,890	7,500	教室延べ参加者数	③介護予防教室参加者数	Д	10.288	10.300	教室延べ参加者数					
		④老人クラブ加入者数	Д.	4,230	4,400	老人クラブの加入者数										
		□ ○介護保険制度を安定的にかつの ○ 高齢者が要介護(支援)状態になる ○ 今後急増が予測される認知症の することで要介護(支援)高齢者の	ならないよう、身辺 への対策を念頭ロ	丘な地域で参加でき こ、地域包括支援も	きる介護予防事業		□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □									
		〇高齢者が、身近な地域で行われめます。 〇認知症や介護が必要な高齢者				援)状態とならないよう自らの健康づくりに努 きます。	〇高齢者が、身近な地域で行われめます。 〇認知症や介護が必要な高齢者				状態とならないよう自らの健康づくりに努 Eす。					
	注釈	(*1)地域包括支援センター:高齢岩関。	者が住み慣れたり	地域で尊厳あるそ <i>0</i>	の人らしい生活を説	送るために、高齢者の生活を支える相談機	るために、医療や介護、予防のみ 適切に提供できるような地域での	ならず、福祉サー 体制のこと。	ビスを含めたさまざま	な生活支援サー	談機					

				前期基本詞	计画		後期基本計画(修正案)						
	施策名	(7)障がい者福祉の充実					ステージに応じた総合的な支援が求められています。						
	現状と課題	ステージに応じた総合的な支援が 〇国や大阪府、周辺自治体との や活動支援、役割分担が求められ	が求められていまで 連携や、市民・事業 れています。	す。 業者と連携した障か	い者福祉を実践で	E活ができる環境づくりや、障がい者のライフ する体制づくりや、NPOなど民間活動の育成							
		しています。	ሕ側9 の地域仕去	そのネットソークのん	いた、総合的なる	を援を受け、地域で自立して安全安心に暮ら		張割 9 る地域社会の	のネットソークのなか	、C、総合的な文法	髪を受け、地域で自立して安全安心に暮ら		
		指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明		
		①「障がい者が支援サービス等を利用しながら住み慣れた地域で安心して暮らしている」と思う市民の割合	%	68.1	7	住民意識調査	①計画相談支援(*2)相談員数	丛	11	<u>15</u>	<u>計画相談支援の相談員数</u>		
第2章	成果指標	②一般就労移行者数	Д	1	4	福祉施設から一般企業へ就職する障がい 者の人数	②就労移行支援(*3)利用者の うち、一般就労に移行する人の 割合	<u>%</u>	11	18	福祉施設から一般企業へ就職する 障がい者の人数		
		③共同生活介護利用者数	Д	0	8	ケアホームに入居している全介助を要す る障がい者の人数	③共同生活援助利用者数	Д	19	<u>26</u>	グループホームに入居している障が い支援区分3以上の障がい者の人数		
	+ 40.5r o 40.du	団体と連携し地域における障がし 〇障がい者支援のための人権研 す。	トきネット相談支援 ハ者支援のための F修、啓発活動を推	センターなどでの村 セーフティネットを 生進するとともに、随	目談支援を充実す 構築します。 章がい者の人権尊	 労支援システムを構築します。 るとともに、地域の関係機関、市民、当事者 重を基本にした権利擁護のしくみを構築しま ナービスの基盤整備を推進します。	┃ ┃ ○ 障がい者が住み慣れた地域で	、その能力に応じて 自立して生活してい	て雇用の場につくこと ハくため、 <mark>グループホ</mark>	ができるよう就労 <u>ーム</u> などの居住系			
		し、地域における障がい者支援の	D民間団体がそれ Dためのセーフティ	ぞれの特性を活か(ネットの構築に市	した障がい者支援 民、当事者団体も	爰活動に取り組むとともに、関係機関が連携	○社会福祉協議会やNPOなどの民間団体がそれぞれの特性を活かした障がい者支援活動に取り組むとともに、関係機関がし、地域における障がい者支援のためのセーフティネットの構築に市民、当事者団体も参加します。 ○社会福祉協議会のボランティア活動やNPOなどの民間団体の障がい者に対する支援活動に積極的に参加します。 ○障がいの有無に関わらず、人間としての尊厳を重んじ、地域社会の一員として人権を尊重し合い、ともに支え合います。						
	注釈	は、お互いが特別に区別されるこた、それに向けた運動や施策なと (*2)共同生活介護:ケアホーム。 (*3)地域活動支援センター:障が い者の自立生活を支援する通所	ことなく、社会生活で でも含まれる。 介護を必要とする い者が地域の実 施設。 ター:市民が住み慣	をともにするのが正 障がい者が地域社 青に応じて創作的活 買れた地域で「いき	E常なことであり、2 会において共同生 活動や生産活動に いき」と生活できる	参加したり、社会との交流促進を図り、障が ように、概ね中学校区へ「コミュニティソー	は、お互いが特別に区別されるこた、それに向けた運動や施策など (*2)計画相談支援:障がい福祉を行う給付。 (*3)就労移行支援:就労を希望す を行う給付。	となく、社会生活を も含まれる。 サービス利用計画 「る障がい者に対し	ともにするのが正常 を作成し、支給決定を いて、生産活動などの	なことであり、本来後に利用状況をモ の機会の提供を通し	ぐる社会理念の1つ。障がい者と健常者と その望ましい姿であるとする考え方。ま ニタリングしサービス利用計画の見直し さて、知識や能力向上のため必要な訓練 を受けたり、介助するなどの支援を行う給		

				前期基本語	計画				後期基本計画(修)	正案)		
	施策名	(8)生活支援の充実					(8)生活支援の充実					
	現状と課題	当者を配置し、自立支援プログラム ています。 〇今後は、依然として厳しい雇用	ムや自立助長の耶 情勢のなか、生活 結びつかない人、i	取り組みにより、保 困窮者や低所得 就労意欲を失い社	:護率は微増の傾同 者などが安心・信頼	急増するなか、本市では、専門性を有する担向にありますが、9‰(パーミル)台で推移し 質できるセーフティネットの構築に加え、生活、に対し、日常生活や社会生活の自立のた	│ <u>正規雇用問題や所得格差問題、国民年金保険料の未納率の高止まり等により、生活保護受給者が増加しています。</u> │ ○ 本市では、専門性を有する担当者を配置し、自立支援プログラムや自立助長の取り組みにより、 <u>就労自立世帯は微増している</u> 氐 │ <u>ものの、被保護者の高齢化により保護率も微増しています。</u>					
	施策のめざす姿	〇市民は、最低限度の生活が保障	章され、地域社会	の一員として自立	した生活を営んで	ハます。	正規雇用問題や所得格差問題、国民年金保険料の未納率の高止まり等により、生活保護受給者が増加しています。					
	成果指標	指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値		説明	
第2章		①「生活に困窮している市民が 自立した生活に向けた支援を受 けることができる」と思う市民の 割合	%	61.8	7	住民意識調査	①保護率	•	<u>11.23</u>	12.00		
		②保護率	‰ (パーミル)	9.75	10.00	生活保護受給者の人口千人当たりの比率	②就労自立世帯数	世帯	<u>21</u>	<u>25</u>	生活保護から就労によって自立した世帯数	
		③就労自立世帯数	世帯	15	20	生活保護から就労によって自立した世帯数	③生活相談件数	世帯	<u>425</u>	<u>500</u>	<u>生活困窮世帯から相談を受けた実</u> 数	
		〇生活保護世帯や低所得者世帯	に対して、ケース	 	門職を中心として記	就労と自立を支援します。	〇生活保護世帯や低所得世	 帯に対して、ケースワー		 にどの専門職を中心	として就労と自立を包括的に支援しま	
	市役所の役割						9。 <u>〇生活困窮者に対して生活係</u> <u>〇生活困窮者の自立支援を</u>	<u>充実するため未実施の(</u>	<u> 壬意事業である学習</u>	<u> 支援事業等を実施</u>		
	市民などの役割	〇地域住民、NPO、社会福祉法 づくり」を進めます。	狐立しがちな生活(保護受給者に社会	とのつながりを結びなおす「社会的居場所	所 <u>○生活困窮者へ包括的支援を実現するためには、市役所等の専門機関だけでなく、住民団体やボランティアなどのインフォーマルな部門とも協働した「支え合いの地域づくり」を進めます。</u>						

				前期基本記	十画				後期基本計画(修正	案)		
	施策名						(9)高齢者支援の充実					
	現状と課題						○高齢化の進展により、高齢者の健康や介護への不安、さらには経済的な不安も高まっており、高齢者が住み慣れた地域で安して生活できるよう高齢者支援の需要が増大しています。 ○高齢者自身の健康づくりや生きがいづくりが求められています。					
	施策のめざす姿						○高齢者が、その人らしく生活で	きるよう、活力ある地	<u> 地域社会を築くために</u>	、高齢者の生きがし	<u>いづくりや社会参加を支援しています。</u>	
	成果指標	指標名	単位	現状値	目標値 (H28年度)	説明	指標名	単位	現状値	目標値 (H33年度)	説明	
第2章							①老人福祉センター利用者数	<u>延べ人数</u>	<u>25,877</u>	<u>26,100</u>	〕 <u>老人福祉センター利用者数</u>	
							②老人クラブ加入率	<u>%</u>	<u>20.1</u>	<u>20.1</u>	<u>老人クラブ加入者数÷60歳以上の</u> 人口×100	
	市役所の役割						<u>○高齢者が地域で安心して暮ら</u>	さるよう、身近な地域	<u> 【で参加できる高齢者</u>	<u>の生きがい活動を</u>	<u>さらに充実させます。</u>	
	市民などの役割						〇高齢者が、身近な地域で行われ ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>れている生きがい活</u>	動に積極的に参加し	、社会参加に努める	<u>ます。</u>	